

# アベノミクスによって日本経済はようになるのか

## 橘 玲「日本の国家破産に備える資産防衛マニュアル」(ダイヤモンド社)の紹介

昨年12月、自民公明の新安倍政権が誕生以来、円安株高が続いています。(正確には国会が解散され、民主党政権がほぼなくなるであろうという事が確実になってきたころから円安株高は始まっています。)

日銀の黒田総裁のもとで、なお一層大胆な異次元の金融緩和が打出されています。

この効果の予測について、高名な経済学者や経済評論家の間で議論が分かれています。

日銀が市場に大量のマネーを供給しさえすれば日本経済は復活するという人、デフレは日本経済の構造的な問題でこれ以上何をやっても効果はないという人、更には、いずれ国債が暴落して財政が破綻しハイパーインフレになるという人。

いずれにしても、なんらかの結果が来るわけですが、どういう方向にいくかは分かりません。未来は誰にも分からないからです。

ただ、学者は過去の事例を色々と分析するのは得意ですが将来の事を予測できるのか?、予測が当たったかどうかはその方が今まで予測した事を分析してみないと分かりません。また、過去の予測が当たったからといって、将来の予測が当たると保証できるものでもありません。結局、未来は誰にも分かりません。

経済社会で起きることは3つのパターンしか有り得ません。

- ①楽観シナリオ アベノミクスが成功して高度経済成長が再び始まる
- ②悲観シナリオ 金融緩和は効果がなく、円高とデフレ不況がこれからも続く
- ③破滅シナリオ 国債価格の暴落(金利の急騰)と高インフレで財政は破綻し、大規模な金融危機が起きて日本経済は大混乱に陥る

ここ5年間は基本的に②の「悲観シナリオ」のことが続いています。経済は短期間には変わらないという過去の経験値があります。仮に③の「破滅シナリオ」が現実のものになったとしても、

第一ステージ：国債価格が下落して金利が上昇する

第二ステージ：円安とインフレが進行し、国家債務の膨張が止まらなくなる

最終ステージ(国家破産)：日本政府が国債のデフォルトを宣告し、IMFの管理下に入る

いずれにしても、第一ステージ、第二ステージともある程度時間がかかることは確実です。

日本の国家破産を信じている人たちも慌てて何か対策（外国資産の購入など）を講じるよりも、とりあえず第一ステージの段階では、国債価格が下落し金利が上がっているのかどうかじっくり見ておき、国債価格がしっかり上がり始めたと思ったらその時点で対策を講じればいいという論法です。

楽観シナリオ、悲観シナリオ、国家破綻シナリオ、いずれでも金融資産をたいして持っていない人は、当面普通預金にしておく方が良いというのがこの本の結論です。

将来どうなるかは分かりませんが、この本には強く同意することがありましたので紹介させていただきました。

通貨（円）の価値を守ることを行動目的として白川日銀から通貨の価値をそこねても（インフレ、円安）経済活性化を目的とする黒田日銀に変わりました。

果たして2%インフレの実施が経済活性化につながるのかは分かりません。

昭和の終りから平成の始めにかけての資産バブルも日銀の金融緩和政策の失敗と言われてますし、その急速な崩壊後あまりにも長い期間の日銀の高金利政策のせいだと言われてます。（私の知る限り、日銀は、これを認めていません。否定もしていません。）

今回も日銀の失敗にならなければいいがと危惧の念はもっていますが、経済学者がこそつて馬鹿にしたレーガンエコノミクスのように、日本でも成功して欲しいと思いますし、楽観シナリオを期待しています。

しかし、用心しておくことにこしたことはありません。

国家破産で起きることは、金利の急激な上昇、円安の急激な進行、インフレの狂乱、インフレの極端な進行です。

今からあれこれ極端な対策を行って失敗するより、第一ステージの段階の国債の金利の状況を見ていけばよいと思います。

残念ながら物価の上昇よりも早く国債の金利が徐々に上がっています。



## マイナンバー制度

マイナンバー制度（社会保障・税の共通番号制度）の法律が衆議院で成立し、参議院でも自民・公明・民主がほぼ賛成しているため、2016年（平成28年）から開始されるのが確実と報道されています。主管は総務省とのこと。

そういえば、総務省が主管して各市町村の住民に対し、住基ネット番号をつけて住基ネットカードを交付（任意）しました。住基ネットカードの番号を割り振ったりするために相当のコストを使ったわけですが、それが活かされるのでしょうか。よく分かりません。

さらに、その番号制度は基本的には、国民総背番号制度と同じものです。その番号制度の利用は明確ではなく、今、分かっていることは社会保障制度及び税制における給付と負担の適正な関係を維持し行政における申請届その他の手続の合理化を図る事とされています。

要は現在、免許証などで行っている本人確認がこのマイナンバー（最終的にはマイナンバーカードの交付が予定されています）でカバーされること。

今のインターネット社会で、特に国等への届出に利用できることです。

具体的には、

- ・マイナンバーで自分の年金や保険料、所得税にいくら払ったか等を一括で確認できる
- ・マイナンバーのカード1枚で年金手帳、健康保険証、介護保険証として使える
- ・転居したり、結婚や姓が変わったりしても継続して記録を管理できる
- ・確定申告などでの各種証明書の添付を省略できる
- ・年金記録問題のようなミスをなくす効果が期待できる
- ・低所得者を偽装した生活保護費の不正受給を防止できる 等が考えられます。



例えば、現在サラリーマンは年末調整を会社から受けていますが、そのデータは市町村には送られますが国へは送られていません。

国に対して会社は総額でいくらの給与を支払い、総額いくら源泉徴収をしたという記録だけです。

これを単純に市町村に出しているのと同じように、国が統一ナンバーを使って集計すれば、国民の一人一人に給料がいくら支払われているのかということ把握できます。

税法の世界では、そのような給与の確定申告漏れや受取配当金や受取利息（現在、預金や証券会社に口座を開く時に本人確認が必要ですが、その本人確認のデータが国にまとめて報告されているわけではありません。）などの所得の把握に大変役立ちますし、金融資産の把握にも大変役立ちます。

日本では相続税の範囲を現在よりも少し広げて取ろうとしています。一番技術的に難しいのは個人個人の金融資産を把握する事です。

例えば国民総背番号制を利用して金融機関においてある預金の全国規模での名寄せが簡単に出来るのであれば、相続税の申告漏れにつながる金融資産の漏れは容易にできる事になります。

平成 27 年度からは、例えば子供二人しかいない相続でいけば、4,200 万円以上の財産に相続税がかかります。

金融資産で 4~5,000 万円もっている人は多いかもしれませんが、これはこのマイナンバー制度が無ければ把握が難しいのではないのでしょうか。

